

### 第3回美瑛町自治推進委員会 議事録

1 開催日 令和6年3月12日（火） 午後4時から午後5時20分

2 場所 美瑛町役場2階会議室

3 出席者

(1) 委員 中山洋明会長、井城恵子副会長、岡田孝子、小杉留美子、菅井友梨、高石璃乙、橋本大輔、松田和文

(2) 町 総務課 新村課長、真鍋補佐、餌取係長、齊藤主事  
まちづくり推進課 齊藤係長、結城主事

4 議案 別紙のとおり

5 議事 次のとおり

(新村課長) 自治推進委員会会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。お時間になりましたので、ただいまから会議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは始めに会長の中山さんの方からよろしくお願いいたします。

(中山会長) 皆さんどうも、ご苦勞様です。もうすぐ春が近づいてきていますが、まだまだ寒くお足元が大変ななか、ご出席いただきありがとうございます。本日第3回目の自治推進委員会ですけれども、まだまだ前回も言いましたけど、なかなかまだまだ私達勉強不足なところもあるかなと思っていますが、そんな中でですね、少しずつ進んでいければなと思っていますので、また忌憚のない意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(新村課長) ありがとうございます。それでは議案につきましては、中山会長の進行でよろしくお願いいたします。

(中山会長) はい。それでは議案の1番目令和5年度、美瑛町自治基本条例の運用に関する評価についてということで、説明をお願いいたします。

(餌取係長) はい。事務局の餌取です。今日もよろしくお願いいたします。

それではお手元の議案の方をご確認いただきまして、ホチキス止めの評価結果というものに基づいて、順に説明させていただきます。

まず前回の会議、1月に開いた会議の中ではですね、自治基本条例に基づく町の取組状況について、ご紹介をさせていただいたところです。

**(モニターにホームページ画面を投影)**

今日も画面(モニター)の方にホームページをちょっと映してはありますが、実際にホームページにどんなふうに意見だとかそういったものを載せているかを1つちょっと紹介しながら、イメージを皆さんの方に掴んでいただいたところです。

例えばここで今、町民の皆さまからいただいたご意見、「美瑛駅周辺の整備」というご意見ですけれども、いただいた意見や回答について、このようにホームページ上にも掲載していますというような取組についてご紹介をさせていただきました。

こういった町民意見の取り扱いのほかに、何点か新たに今年から取り組んでいるものもありまして、それをまとめた内容が、このホチキス止めの資料になります。今日はこの内容について、ご説明をさせていただいて、それについてのご意見をいただきたいと思います。取組についてなかなか意見するのは難しいところだとは思いますが、率直なご意見いただければと思っております。

町側としましては、今年取組の中で色々新しい課題の方も見えてきました。今日はその課題についても共有させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは資料に戻りまして、まず1ページから順にご説明いたします。

まず、町で行いました条例の運用状況の「評価の目的」としまして、(1)に記載しております。自治基本条例の基本原則、これに基づきまして情報共有ですとか、町民参加ですとか、そういったものに適切に取り組まれているかどうかという部分について、評価をし、その結果を踏まえて、改善策を検討し、実施をしていくというような形としております。

2番目、「評価の方法と考え方」の部分ですが、下の図に示しておりますとおり、左側の枠が行政側、右側の枠がこの自治推進委員会の部分になります。まず左側の枠について、下の段、担当課と書いた部分ですが、まずそれぞれの事業を所管する担当課で1次評価を行います。こういった課題、こう

いった成果があった、という部分をまず整理した上で、次に、矢印の上側、企画委員会と書いていますが、この企画委員会というのが役場の中の各部署を横断的に町の方針だとかそういったものを話し合う会議なんですけども、その企画委員会の中で、運用状況の2次評価を行いました。

その中で課題の整理を行い、改善策等を検討したところです。この結果を今日、自治推進委員会に協議させていただいて、色々なご意見をいただく中で、次年度以降の取組に繋げていくという形で、右下斜め矢印で、評価結果の公表を行って改善策を実行していくというような流れとなっております。

続いて2ページ目になります。こちらは「評価の視点」ということで、大きく5つの視点を持って評価を進めました。1点目、2点目と順番に書いてありますが、こちらの条例の条文を引用して書いてあるものです。

まず1点目の「情報提供」の部分については、町民の方に適切な時期に適切な方法でわかりやすく情報提供できているかどうか。

続いて2点目、「説明責任」の部分です。町が行う政策事業、そういったものがそれぞれの過程、プロセスの中で、内容や効果等を、町民の方にわかりやすく説明できているかどうか。

3点目は、「町民の意見」としまして、町民の皆さまからいただいた意見、これらについて誠実に対処して、町政の運営反映に努めているかどうか。またその検討や結果については公表しているかどうか。

4点目は、「会議の公開」の部分です。町の附属機関について会議を町民に公開しているかどうか。

5点目は、「町民参加」の部分になります。町民の方の生活に関わるような事業を進める場合、しっかり町民参加を求めた中で、事業の検討を進めているかどうか。また検討を進めている経過を公表しているかどうか。

大きくこの5点について、評価の視点として進めております。

続いて、3ページ目、(4)の「評価調書の構成」です。こちらは主に大きく3点、「町民意見の取扱い」、「会議の公開」、「町民参加の状況」、こちらについて数値化できるものについて取りまとめを行いました。

評価調書については、最後に集計表を載せておりますが、後ほどご説明さ

せていただきます。ここまでが評価の概要になります。

次に4ページ目からが実際行いました評価の結果になります。

まず(1)、取りまとめの結果ということで、数値化できたもの、それを数値化できるものを4点まとめて記載しております。

1点目、「町民まちづくり提案事業」についてです。この提案事業については、町の課題に対して、町民の皆さまから解決策ですとか、新しい事業をご提案いただいて、次年度以降に町の事業として予算化することを目的に取り組んでいるものです。令和5年度につきましては、51の事業の提案をいただきました。

そのうち、この後予算審査が始まりますが、事業化を見込んでいるものが4事業、既存事業として行っているものが8事業、継続検討とするものが22事業、ちょっと予算化が難しいなという見送りの部分が17事業というような形で取りまとめをしております。

町政への反映ということで、いただいたご意見を町の事業に反映している部分の割合については約4割、これらの検討結果については、予算の審査後に全て公開をするという予定になっておりますので、公開率は100%という形での記載となっております。

続いて2点目、「お問い合わせに関する状況」です。先ほど、モニターの方に映しているお問い合わせの部分ですが、全体の意見の総数としましては46の意見を頂戴いたしました。そのうち、このような形でホームページに公開できている意見の総数が8件、公開していないものが38件、いただいたご意見のうち、町政に反映できたものが約33%で、町民への公開率が約17%となっております。

町民の皆さまからいただいた意見の公開に当たっては、公平性ですとか公益性、また個人の利益に影響のないものですとか、そういった基準の中で公開をさせていただいているところです。

続いて3点目、「会議の公開の状況」になります。私たちこの自治推進委員会も含めまして、附属機関の会議の総数として、計66回開かれております。そのうち、議事録の公開を含めて公開できたものが38回、非公開となっているものが28回となっております。会議の公開率につきましては約

58%ということで、令和4年度の公開状況と比較しますと約10%公開率が上がったという結果となっております。

なお、非公開の会議につきましては、個人情報が含まれるものですか、そういった取扱注意のものについては、非公開のものというような形での運用となっております。

続いて4点目、「町民参加の状況」ですが、こちらについては、例えば町民の方が広く使用される施設をつくるですか、町民の方の生活に直接関係するような計画をつくるですか、そういった事業については、条例上、町民参加を求める対象事業という扱いになっておりまして、令和5年度については、合計18の事業がその事業に該当しております。

そのうち、審議会ですか、パブリックコメントですかアンケート調査ですか、町民の皆さんからご意見をいただきながら進めた事業が18ということで、参加率自体は100%という結果となっております。

数値としてご説明できる部分以上になります。

ここでちょっと巻末の資料を見ていただきたいのですが、8ページ目から横書きの資料になっております。先ほど申し上げた数字の内訳になります。それぞれ事業を所管している課の名前が左側に書いております。表の右側の方に内訳を書いているというような形になります。

例えば（1）町民まちづくり提案事業で見ますと、提案事業数総数51に対して、それぞれどの課がどんなふうに事業提案を受けて、意見を反映したり、公開したりしているかというのが、ここでご確認いただけるかと思いません。

（2）のお問い合わせに関する状況でいきますと、46のお問い合わせのうち、例えば中ほどにあります商工観光課の方には、総数7件のお問い合わせが寄せられております。そのお問い合わせは、すべてメールでいただいております、そのうち町政に反映ができたものが4つ、できなかったものが3つです。公開については、非公開として7件というような形になります。

同じように、9ページ目は会議の公開状況になります。例えば、自治推進委員会が1番上の列にありますが、条例施行前、令和4年度は元々委員会が

なかったため未開催となっております。右側、条例施行後の状況の中では、公開している会議が今回の会議も含めて計3回、公開率は100%という形で統計値が出されております。

10ページ目については、町民参加の状況でそれぞれ町民の皆さんからご意見等いただいた事業の一覧が載っております。例えば一番上、総務課所管のパートナーシップ宣誓制度の導入につきましては、まちづくり委員会や意見交換会、パブリックコメント等を行いながら実施しましたというような表になります。以上、このような方法で、先ほどご説明した統計値の方を出しております。

では、資料4ページ目の方に戻ります。(2)の令和5年度の主な取組としまして、今年から新たに取組んだもの、7点ほどピックアップをいたしました。

まず1点目です。これまで非公開としておりました町民からのお問い合わせについて、公開に当たっての目安を作って、ホームページにて公開しましたという部分です。

続いて2番目、審議会の公開に向けて当面の取扱いの内規を作成しまして、議事録等を公表した審議会に加えて、新たに公開に取り組みましたということで、前年比約10%増の公開率となっております。また、これまで傍聴を行っていなかった審議会、こちらについて2つの会議で傍聴可能としております。まちづくり委員会とこの自治推進委員会について、傍聴を可能としているというような形で記載しております。

続いて3点目です。町民参加の対象事業について先ほど、表で見いただきました。18の事業、全てに積極的に町民参加を求めまして、町民制度の反映に努めましたという部分を記載しております。

続いて5ページ、4点目です。町民コメントの方法なんですけども、これまで紙ですとか、郵送に限っていたところなんですけども、新たにLINEを活用するなど、意見を出しやすい方法を取り入れております。

続いて5点目です。自治基本条例に関する説明会を実施しまして、条例の普及に努めております。また町職員向けの説明会も実施しましてそれぞれ取

り進め方について確認しているところです。

続いて6点目です。今行政区町内会の方に町から助成をしている部分の交付金の見直し等を行っておりまして、自治を推進する新しい政策の検討を開始している部分、記載しております。

続いて7点目になります。町民の皆さまから公開のニーズの高かった排雪作業の予定について、今年からホームページやLINEなどで、作業の実施期間等の周知を始めました。情報公開に取り組んだというような形での記載としてございます。

ここまでが令和5年度に取り組んだ新しい部分の紹介になります。

続いて、この取組を進めた中で新しく出てきました課題と改善策を5ページから6ページにかけて記載しております。

大きく6点記載しております。

まず1点目です。町へのお問い合わせのメールやご意見箱によっていただいた意見、要望等が町政に反映できる仕組みについて、そもそも町民の皆さんにご理解いただけないんじゃないかという部分について記載しております。こちらの改善策としましては、広報紙、ホームページで、広聴、こういった意見を聞く取組と、いただいた意見をこのように反映しましたというような反映事例を紹介するなどしてですね、皆さんに共有する中でこの仕組みを使っていただくような周知を行っていかうという部分を考えております。この1点目の部分の課題につきましては、前回、第2回の委員会の中で出されていた意見も含めて盛り込んでおります。

2点目です。町民の方からいただいたご意見の公開に当たりまして、先ほど申し上げましたとおり、公益性や公共性が低いものですか、個人の権利や利益が侵害されるようなものは公開ができないのですが、これの取扱いについて役場内でも若干のばらつきがあるという部分で、ルールを新たに見直すといいますか拡充しまして、更に周知して徹底を図っていく必要があるという部分、2点目に記載しております。

続いて3点目も似たようなケースになりますが、審議会の公開に当たっての議事録の出し方なんですけども、個人情報を含んでいるものは、当然非公

開になるんですが、例えば個人情報のみを非公開として、それ以外の部分を公開している審議会もあれば、個人情報が含まれているからといって全てを非公開にしている審議会もあるということで、この運用についてもばらつきがある部分が見えますので次年度以降の統一を図っていきたいと考えております。

続いて6ページ、4点目になります。町民参加の対象事業について、例えばいつ頃にパブリックコメントをやる、いつ頃にまちづくり委員会を開くとか、町民参加を求める時期ですとか方法が整理されていない部分がありました。こちらについては、新年度の当初、いつ頃にアンケートしますよとか、町民参加を求める時期などのスケジュールを作って、町民の皆さまの方に事前に公開をしていくというような方法を考えております。

続いて5点目です。ホームページ上での町民意見や議事録などの公開に当たって、ページの掲載箇所が煩雑でわかりにくいというような課題が挙げられております。こちらはホームページの構成やリンクなどを工夫した中で、整理していきたいと考えております。

#### **(モニターにホームページ画面を投影)**

ちょっと小さくて申し訳ないんですけど今、この課題の部分、何となく共有させていただければと思うんですが、ホームページのトップページいきますと、まずどこから入っていいか、なかなかわからないところあるんですけども、今ですね、この「町政情報」っていうところから、「美瑛の町政」についてというところを開くと、それぞれ政策関係がずらっと出てきております。例えば、町民意見のいただいている部分を公表してる箇所は、この右上の「まちづくりの住民参加」という部分から入り、さらに「まちへの意見」に入り、「令和5年度」に入り、それぞれの意見に入って、ご意見と回答が見られる。というような形になってます。

また、例えば、自治推進委員会って何やってるんだって見ようと思うと、「各種委員会」に入り、「自治推進委員会」に入り、それぞれの会議の議案や議事録がこのような形で公表されている。この審議会っていうところから入りましても、すべての審議会がここに出ているわけではなくて、主な審議会が掲載されているっていう形で、それぞれバラバラに入口が作られている



ような形になっているので、この辺をもう少し分かりやすく、リンクしていくような形の構成に見直していこうという部分が、この5番の部分になります。

資料戻ります。6ページ、6番の部分ですが、これは総体の話になるんですけども、自治基本条例の認知度を高めるための取組を継続していく必要があるという部分で、この改善策については、広報紙ですとか、そういったところに定期的に条例に基づいた取組を紹介するなど、更なる周知を図っていくという部分を記載しております。

ここまでが、改善策として考えている大きい6点の部分になります。

最後7ページ目に、文章で本年度の取組についての総評をまとめさせていただきました。前段の部分は、先ほどご説明した内容を文章化している部分なので省略をさせていただきますして、最後後段の部分を読み上げさせていただきます。

条例施行の初年度となりました令和5年度について、これまでのまちづくりの取組の土台として町民意見の公開や審議会の公開など、効果的な運用に向けた取組を試行錯誤しながらも実践をいたしました。

先ほど申し上げましたとおり、取組によって新たな課題も見えてきたことから、これらの改善を図るとともに、今後においても条例の理念に基づく取組を進めていくという部分についてまとめております。

以上が令和5年度の自治基本条例の運用状況に関する評価の結果の説明となります。よろしくお願いいたします。

(中山会長) ということで、今説明いただきましたけども、ここの評価結果に関して、皆さんからご意見等いかがでしょうか。

まずは初めての試みというか、こういうのを始めたってということで、皆さん事前に資料は配っていたかと思うんですけども、なかなかどれと比較して、良かったのか悪かったのかっていうのはまだ始めたばかりなんで見えてこないですね。例えば、さっきの提案のその率とか出ていてもそれが、何%っていうのを、どれと比較したらというのがあっても、3番目の公開の

状況とかは1割増えてるよなって分かるし、見えるから、やり始めて少しずつは進んでるのかなとは思っただけ。

正直まだ、どこが良くて、何と比較したらいいのかっていう、私もこれ読まされてもらったけど、ちょっとわかんないところで正直はいるんですけど、皆さんどうでしょう。

(井城委員) この自治推進委員会っていうのが、よく分からないです。今説明してくださった内容が良い方向に行くのを見守る、そういう会なのか、それとも具体的に私達が住みやすい地域とか、来てくださった方が気持ちよく過ごしてくださいというものを目指す具体的なことについての意見も言っているのか。その具体的な意見はさっきこういうところに載ってましたよね、だからそっちで言うべきことなのか、ちょっとよく分からないなと思うんですけど、具体的なこうした方がいい、これから先の美瑛にとっていいんじゃないかなっていうようなことも言ってもいいんですかね。

(餌取係長) 例えば、今回の評価の結果でいきますと、後段の行政側としてはこういう課題を、こういうふうに改善しようと思っただけっていうご説明をさせていただいたんですけど、その方向性が合っているかどうかとかですね、そもそも行政が見てる方そっちじゃないんじゃないのとかっていう部分についてが、まずはこの委員会としての一つの役割なのかなと思うんですよ。個別事業について、具体のまちづくりについて、こういったものがあつた方がいいという部分も当然意見を出していただいても構わないんですけども、自治推進委員会の役割としては、自治基本条例に基づいて、そういった事業をちゃんと皆さんの意見を取り入れながら形にしていっていったのかとか、そういう部分を確認する役割が大きい部分になろうかと思います。

(井城委員) 前回の会議で観光バスのことで、お話がちょっとあつたかと思えます。停まったらいけないところで停まってるのとかっていう話があつて、私もこの間ちょっと拓真館の近くを通ったときに、やっぱり観光バスが所定の場所に入れないから、路上に停まってるんですね。そしたら道が狭いんですね。その横を抜けられるかどうかっていうので、うちの主人が観光バス運転手さんに声をかけたら、「通れるやろ」って怒られて。そのときに思ったんですけど、観光バスの人たちも困ってるんですね。バスをちゃんと停めら

れないってということで、皆さん来ていただいて、バスも気持ちよく停まっていたら、住民の私達も不愉快にならないような、そういうことを考えていくということが、美瑛の町にとってすごく大事なことじゃないかなと思ったんですね。

やっぱり、いろんな企画をされてることってというのは、美瑛の町がどんなに良い所だよって言って、ぜひ皆さん見てくださいねって言うわけで、じゃあ来てくださった方が、なんか不愉快な思いをしてしまったみたいにお帰りなられたら、やっぱり何か美瑛の先々のことを考えたときに、あまり良いことではないんじゃないかなと思って。

それで観光バスは、ここに駐車してもいいですよっていう部分を作ってあげたらね、どっちも不愉快な思いをしないんじゃないかなってそのとき思ったんで。というようなことを話すことがこの委員会でいいのか分からないと思っています。

(餌取係長) その件につきましても、地区の行政区長さんから、町の方に改善して欲しいという要望もいただいております。周辺の方と話し合いをして何かいい方法ないかっていう動きはしているんですが、経過とかがまだお見せできる段階じゃなくてですね、公表できないのもあります。

(小杉委員) そうなのは、行政の方で話をして、こうになりましたよっていうことをここの委員会に発表っていうかしていただいて、私達は「それは良かった」とか、「いやこれはこうじゃないですか」とかっていうことを判断すれば、いいんでしょうかね。

(新村課長) どちらかというと、この委員会は、井城さんが感じられたことについておっしゃっていただきましたけれども、町民の方が普段暮らすなり、働いたり、いろんな活動されてる中で、思ったこと、気づいたことをどういうふうに意見したら、町に繋がり、それを町で考えて解決するっていうんですね。例えば、こういう方法だともっと意見を言いやすいよねとか、こういう方法をとった方がいろんな意見集まるんじゃないかとかですね、そのような話をですね、いただけたらありがたいなっていう場所なんです。

(岡田委員) すいませんよろしいですか。今、結果が出たものを公表してると思うんですけど、その問題提起があつて何とかしないといけないって、検討

しているっていう問題は、他の人は分かってないと思います。

だから、そういう今検討中ですっていう項目を作ったらどうかと思うんですが、そうすれば、これ私もそう思ってたっていう賛同する方もいると思うし、それからあとそれを見返して、ワークショップとかそんなことをしてもいいんじゃないかな。

とりあえず、どんな問題が起きてるかっていうことを知りたい。思っていることが今、町は考えてくれてるのかなとか、結果が出たものだけじゃなくて。

(**餌取係長**) 正にそういったご意見をいただければと思います。検討中の課題みたいなのを分かりやすくお伝えして、考えてはいるんだなっていうふうに見ていただくっていうところですよ。一緒にお互い課題が共有されてるっていうのが大事だというのは、とても重要ですし、確かにその部分はあまり取り組んでいないかもしれないですね。

(**松田委員**) 今言ったことって、パソコン上でしか見れないんでしょうね。例えばやっぱりお年寄りとか、若年の方とか、なかなかパソコンで見るといいうのができない人もいると思うんですよ。これ例えば広報で、今言ったようなことをもうちょっと具体的に書いて、わかりやすく、今こういうことを検討してるっていうことを書いていただけると。もっとなんか、やっぱりパソコンだと多分ごく一部の人しか見てないような、正直僕なんか見たことないですし、多分そんなないですよ。

実際こういう仕組みがあること自体、多分知らない町民が多いと思うんですよ。もうちょっと何か、それをまずはパソコンで見れますよっていうのも必要ですし、そういうのもちょっと何か広報か何かお知らせして、わかりやすく、説明していただければ、もっと分かりやすいのかな。

(**餌取係長**) 今までは、意見を公開しなさいとか、検討結果を公開しなさいとかっていう決まりはなかったもので、公開っていうのは基本的にはしてなかったんですけど、自治基本条例で新たに公開しようという決まりなつたので、先ほどお見せいただいたような取組が始まりましたっていうところ。

例えば、パソコン以外の紙で見れるよってなった場合、町民コーナーっていう、庁舎の中にそういった備付してある場所もあるんですけど、そういっ

たところのお知らせから始めていかなきゃならないですよ。

(橋本委員) 僕は、ホームページは見ないですけど、それよりも役場のLINEで流した方が見やすいのかなとは思ってますけどね。今いろんなものがLINEで流れてますよね。

(小杉委員) LINEでいろいろ防災無線のこととか入ってくるんじゃないですか。そこにいろんな項目とかがあって。そこで見れるのは、あくまでもホームページなんですか。

(餌取係長) LINEからリンクでホームページに飛ぶようになっているのが多いですね。

(松田委員) 今のこういうのは、ケータイでも見れるんですか。

(餌取係長) はい、見れます。

(小杉委員) 私なんかもそうなんですけど、全くこういうものって苦手で。もうほかの人に一から、「はい次ここを押して」、「次はここを押して」っていうふうに教えていただかないと、進んでいけないんですよ。

ですからやっぱり苦手なものとか、高齢の方とかには、やっぱりなかなか見ていけないのかなって思ったり。高校生なんかは逆にすごい得意な時代だと思うんだけど、評価結果のところにもホームページで公開って書いてあるんですけど、ホームページだけでは何かちょっと、見る人は少ないのかなって思います。

(中山会長) やっぱりそれだけっていうのはあれですよ。見ない人とか多いからやっぱりどっちもって、また作る方は大変なんだろうけど、どっちもいろんなものを角度から、角度というか媒体から見れるのが、1番いいんでしょうね。

(小杉委員) 全部広報でっていうのも、またきっと大変なことに。量が莫大なので、やっぱり抜粋してっていうかね、重要なものだけとか、少しずつでも重要なことを載せていただきたいですね。

(中山会長) さっき言われた意見の途中経過っていうかね、こんな意見出てますよとあって、俺もすごくそういうのもいいのかなと。

例えば何か締め切りがあって、それ締め切り終わってから結果が出てきてもぼんやり見ちゃうけど、なんか途中でこんな意見来てますけど、皆さんど

うですかみたいになったら、みんなそんなこと言っていいんだったら、これも聞いてみようとかっていうのはあるかもしれないですよ。

意見の吸い上げ方って、やっぱり意見がいっぱい出てこないと何かそれを反映して取り組むっていうのにも、その元が少ないよりはいっぱいあって、そこからいろいろ条件があるから、それが意見として、認められるかどうかはさておき、そういう意見があって、っていう数をもっともっと出るって言ったたらそういうのも一つの方法ですよ。

意見あればあるほど、收拾つかなくなるっていうのもあるかもしれないけど、出してもらうのがいいのかなと。ここでこんなこと言っていいのかなとか自分もそうだけど、こう思っちゃうところがあるから、それが結局「意見が出ていない」っていうのに繋がっちゃいますよね。こういう会議やほかの会議でも多分そうなんですよ。

(小杉委員) こんなこと言っていいのかなっていうのは多々ありますよね。

(松田委員) そういう意見とか出てるじゃないですか。そしたら、いろんな幅広い人からそういう意見って出てくるもんなんですよ。それともやっぱりごく一部の人、毎回同じような人から出てきてるようなものじゃないかな。

(餌取係長) 感覚的な回答になってしまって申し訳ないんですけど、幅広くいただいているのかなと思います。今公開させていただいている内容も、例えば学校のこととか、公営住宅のこととか、ゴミとか環境のこととかですね、幅広く出させていただいています。

(小杉委員) 問い合わせを公開できない部分ってありますよね。その公開できない部分っていうのは、その問い合わせしてくれた方には、返信をしているんですか。

(餌取係長) お問い合わせいただいた方にはお答えしているんですけど、例えば、その内容がお問い合わせいただいた方個人と限定されるようなことだった場合、公開しても皆さんのメリットにならないケースもありますので、内容に応じて運用しているような感じです。

(松田委員) 町民以外の人意見というの、あるんですか。ちらっと見た感じ町民の人じゃないなっていうような感じだったんですが。

(餌取係長) ちょっとまた条例の話になってあれなんですけど、町に住まれている方は当然町民ですし、町に関わりのある方も、広く町民という理解で運用しています。なので、美瑛町のまちづくりに関わってこられる方も、町民という総称の中で取り扱いをさせていただいていると感じです。

(中山会長) 高校生の2人は何か、意見はありますか。

(高石委員) 広報紙って、やっぱり役場にしか置いてない感じなんですか。

(齊藤係長) 高校に広報紙は5部送っていますが、その5部はどこに配置されているかまでは分からないです。

(岡田委員) 旭川は確か公民館には置いてあったはず。私も公民館に行ったときに見たりするので、町民センターで見れるようにするとかしたら良いと思います。

(餌取係長) 町民センターに置いてあったかと思うんですが、ちょっと確認しますね。もう少し手に取りやすいようにしたらいいんじゃないかっていうところですね。

(新村課長) 高校生は広報紙ってあんまり見たことがないのかな。

(高石委員、菅井委員) そうですね。うん。

(新村課長) 例えば美瑛のことを知ろうと、何か調べようと思ったら、ネットからホームページを見るとかですか。

(高石委員) そうですね。やっぱりインターネットからホームページを見たりです。学校側から配られないと自分から関心持ってみる人や生徒って少ないと思います。ビエールだったら高校生も多く利用しているので、そういうところに置いてもらえると良いと思います。

(松田委員) 美瑛高校も、美瑛岳っていう広報紙が回覧で回ってくるよね。それも知らないってことかな。

(新村課長) 良いご意見いただいたので、早速、反映させていければ。

(中山会長) 皆さん、その他はどうですか。そういう風なご意見少しずついただいて、前に進めるようになっていければいいかなって。このタイミングで。

(小杉委員) 全然関係ないんですけど、地域通貨運営事業のBeコインがあると思うんですけど、その事業の会議とかで、伝えておいてほしいっていうのも変なんですけど。今このプレミアのBeコインありますよね。これって3

月31日になったら、使えなくなりますよね。私が思うことなんですけど、プレミアの分はなくなっても仕方がないかなと思うんですけど、自分で今回3万円を出して、買った分が使いきれなくて残ってる分もなくなるんですよ。それって、なんかすごい自分で買ったのに、たった3か月の間でなくなるのって、どうなのかなって。ふと思って。それをなんかちょっと聞いてみたいなと思ったんですけど。

(餌取係長) 小杉さんおっしゃってるのは、1万円出して1万3,000円、3,000円分なくなるのは理解できるけど1万円も一緒になくなるのって仕組み上どうにかならないのかってことですね。

(小杉委員) 自分のお金なのに思って、ちょっとなんか、どうなのかなって。

(餌取係長) 多分システム上なんかいろいろあるのかもしれないけど、ちょっと聞いてみますね。

(岡田委員) 3,000円分なくなるのは理解できるけど、3か月は使いきれないと思う。せめて半年ぐらいにしてもらえると。

(小杉委員) 絶対、美瑛町じゃないと使えないことなんだから。期限がね、長くても、町内で使ってもらえるんだと思うんですよ、他で使うことは絶対ないので。だからそれまで何か取り上げられちゃうような感じがして、すごく何か理不尽かなって思ったりするんですけど、あれはちょっとなんかその会議とかで、何か話し合われているんじゃないかなとは思ってますけど。

(新村課長) 担当課の方に確認させていただきます。

(中山会長) 皆さん、何かないですか。せっかくなので。

(松田委員) 観光に関することなんですけど、仕事柄やっぱり観光客受け入れている側なので、例えば、今クリスマスツリーの木は、本当に申し訳ないんですけど、観光客ですごく、道路も通れないとあって、言われてるじゃないですか。なんか、あそこも木の周辺を町で買い上げるっていう、なんか、そういう話とあって出てないのかなと思う。例えばそういうふうにすると、あそこに駐車場を作ったりとか周辺を整備とかしたりしたら、そんなに問題は起きなくなるのかなって。さっきの拓真館もそうだと思うんだけど、という話はちょっと出てないのかなと思ひまして。



(餌取係長) 駐車場を整備しようという検討は進めておりますが、お話し合いしながらになるので、いろいろ協議は進めているっていう形ですね。俗に言うオーバーツーリズムっていう部分が、クリスマスツリーの木もそうですし、先ほどの拓真館もそうですし、いろんなところで影響出ていますので、そういった部分の検討はしています。観光協会ですとか、そういったところと連携しながら進めているっていうのが現状です。

(松田委員) 一応僕も観光協会の理事なんです。それで、この間もそういう話になって、結局あんまりね、邪険にするのは良くないと。美瑛に来てくれるんだから歓迎しなきゃいけないのに、あまり畑に入るとかね、ワーワー言うのはね、どうなんだろうと。これもしね、あんまりうるさく言って、言わなきゃいけないんですけども、その辺の線引きがちょっとね、難しいところなんすよね。

だからあんまり言い過ぎて、美瑛もういいと行かないってなったら、韓国人バスはみんな多分違うところに行くと思うんですそうですね。他の地域も狙っているんですよ、第2の美瑛を。虎視眈眈とうちに來てもらおうと。こういうことやるから來てくださいとかって、多分美瑛は閑古鳥が泣くぐらいになってしまうんで、それも難しいと思うんですよ。

だからあんまり畑に入るなっていうのは当然のことなんですけども、やっぱりなんか、そういう整備がね。ちょっと必要なのかなっていう話も観光協会の方でありまして、本当難しいところなんすよね。

(中山会長) 難しい。難しいですね。やっぱりオーバーツーリズムの話をしたら、農業ってやっぱりすごく深刻な問題にはなっちゃうから。本当にどうぞっていうことには正直やっぱり言えないっていうところだけでも。さっき松田さん言うようにせっかく來てくれてるんだから、その人方からもっとお金を落としてもらえような何かもうちょっとそういう策ってやったらいいんじゃないのかなっていうのはありますよね。

ただ単に何か綺麗にして整備してここにどうぞとかじゃなくて、そこに何かあってここで必ずお金戻してくれる仕組みをもっと作るとか、何かせっかく來てくれるんだったらお金ももっともって使ってもらおうよっていう、そういうのは、いいよなとは思いますがね。ただ反面、やっぱり農地っていう

ところはすごくデリケートな慎重にならざるを得ないっていうのもありますけど。

(松田委員) あとやっぱりこれだけ来ると、ゴミの問題ってすごいあると思うんです。あとタバコもすごい。日本人とまた別で、結構吸ってて比率が高いように見えるんですよね。例えば、たばこの問題も吸殻の問題とかあるじゃないですか。そういうのも何か、条例じゃないですけど、なんかちょっと規制できないのかなって。ゴミ箱ももうちょっといろんなとこに設置するべきなのかなって思ったりもするんですよ。

(小杉委員) 雪融けたら、すごいよね。歩いていくと、本当にこんなに落ちてるんだっていうぐらい。よく山ではカントリー作戦やるじゃないですか。その街中バージョンもやって欲しいと思うくらいすごいです。

(松田委員) タバコなんか携帯灰皿を配るとか、あとは、ステーションをね。タバコ吸えるところを設置するとかね、なんか四季の情報館は、あそこって役場の管轄になるんですかね。

(餌取係長) お貸ししてますけど、建物自体は行政のものです。

(松田委員) 公共施設に置けないですからね。それだったら、もうちょっと離れたところで管理するよな。置けないのかなっていうのが、最近僕もよく聞くんですよ。

(新村課長) 永遠の課題的な部分ですよ。農地の問題も含めてあるんですけど、何でも駄目だねって訳じゃなくて、やっぱりきちんと受け入れ環境が必要だと思うんです。

(中山会長) 観光協会とかいろいろ取り組んでますよね。映像を流したり、駅でも流れていますよね。

(高石委員) 全く違う話になってしまうんですけど、美瑛高までの道のりに曲がる場所があるんですけど。斜めになっていて、雪積もったりすると凍って滑ったら危ないんじゃないかと。柵とかつけてもらいたいなあと。めちゃくちゃ危険な場所があるんですよ。三叉路みたいになっているところなんですけど。友達も実際滑って転んだということもあって。

夏とかも、タバコとかいっぱい落ちてて、ゴミ箱を設置するとあふれかえって横に置いたりとか、東京でよくあるじゃないですか。美瑛でも同じこと

が起きるかはわからないんですが、1か所に置くんじゃなくて、いろんな範囲で置いて欲しいなと思います。

(餌取係長) 危ない場所の話なんですけど、ちなみに教頭先生や学校の中では、今の道路は危ないねって話とかってされていますか。何かの折にちょっと先生に聞いてみますね。

(新村課長) 皆さんからいろんなご意見いただきましたが、やっぱりそういうのが本当に他の町民の方々も含めて、色々いただけたらですね、我々も気づくところがたくさんあると思います。

(中山会長) 皆さんよろしいでしょうか。それでは、議案の2番目になります。令和6年度の取組に向けてということで事務局からお願いします。

(餌取係長) 今(1)の評価の内容をご説明させていただきまして、もう今この(2)の部分もだいぶ皆さんの方からご意見を頂戴したので、その部分をまとめた中でですね、次年度の取組に繋げてまいりたいと考えております。基本的には先ほどご説明した改善点の部分と、今日いただいたご意見の部分を合わせて進めていく動きを、令和6年度に取り組んでいきたいと考えています。

自治推進委員会としての令和6年度の取組の部分になりますが、その辺りは、また次回の令和6年度第1回目の会議で議案とさせていただいて、1年間どんな方針で進めるかっていう部分について、意見交換等させていただければと思いますので、次回会議に向けて、また皆さんの方もですね、そういった部分について考えを巡らせていただければと思います。

よろしく願いいたします。

(中山会長) それでは2番目についてはよろしいでしょうかですか。続いて、3番目その他ということで。

(餌取係長) はい。ちょっと議案には書いてないんですけども、次回会議なんですけど、5月上旬か中旬ぐらいのご案内になろうかと思います。開催時期等は、事前に協議させていただいて進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(中山会長) 皆さんの方から、その他議案について何かありますか。

(なしの声)

議案については以上で終わりたいと思います。

(新村課長) はい、ありがとうございました。今日本当に必要なご意見もたくさんいただきましたので、また、今年度の最後の会議となりましたけどもまた次年度ですね、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

以上